

4面つづき

凡例 時日時 場所 集 人 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申し込み 問問合先 HPホームページ Eメール

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画



区ホームページ

区では、障害のある人もない人も、誰もが地域社会の一員として支えあい、障害者の自立した地域生活をより充実していくために、新たな「江東区障害者計画」、「第7期江東区障害福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」を策定しました。

策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い、73件の意見が寄せられました。

【計画の閲覧場所】

区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、障害者施策課(防災センター2階17番)、保健所、各保健相談所、各図書館

計画の概要

【計画の位置づけ】

「江東区障害者計画」は、障害者基本法に基づく6年間の計画で、区の障害者施策の基本指針となるものです。また、「江東区障害福祉計画」は障害者総合支援法に、「江東区障害児福祉計画」は児童福祉法に基づく計画で、障害福祉サービス等の確保に関する3年を1期とした計画です。

【基本理念、基本目標】

本計画の基本理念は、障害者基本法と総合支援法に規定する目的と基本理念を受けて「共生社会の実現」「障害者の自立支援」「安心して暮らせる社会の実現」と定め、これらの実現のために次の5つの基本目標を掲げています。

- ともに支えあう地域社会の構築
- 自立した生活を支える支援の充実
- 就労と社会参加の推進
- 配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実
- 安心して暮らすことのできる環境の整備

これらの基本目標を実現するために、次の10の施策の柱に体系立て、各種施策を展開しています。

【施策の方向と展開】

- 共生の基盤づくりの推進
- 相談・コミュニケーション支援の充実
- 生活を支えるサービスの充実
- 保健・医療の充実
- 雇用・就労の促進
- 地域における社会参加の充実
- ニーズを踏まえた支援の充実

- ライフステージに応じた支援の充実
- 安全・安心な生活環境の確保
- やさしいまちづくりの推進

【第7期江東区障害福祉計画】

令和8年度を目標年度として、施設入所者の地域生活への移行、精神障害者への対応や一般就労への移行についての目標に加え、障害者総合支援法で定める障害福祉サービスの種類ごとに、令和6~8年度のサービス見込量を設定しました。

【第3期江東区障害児福祉計画】

令和8年度を目標年度として、児童発達支援センターの設置や医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置などに関する目標を定めるとともに、児童福祉法に基づく障害児を対象としたサービスの種類ごとに、令和6~8年度のサービス見込量を設定しました。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○親の高齢化や親亡き後を見据え、グループホームの整備を区の主導で進めてほしい。

【区の考え方】

区では、牡丹三丁目都営地を活用し、重度障害者の方も入居可能な障害者グループホームの整備を計画しています。今後も、長期計画に基づき、障害者グループホームの整備に取り組んでいきます。

○作業所で作られている商品を近くのお店で見かけることがありません。障害のある方が製作された商品を身近なお店で手にとることができれば、地域の一体化が促進され、基本目標に掲げる「就労と社会参加の推進」が進むと思います。

【区の考え方】

就労継続支援B型事業所で製作されている自主生産品については、区役所内および総合区民センター内の「手作りショップーくる」で販売しているほか、事業所によって、近隣のコンビニエンスストアや商店街、木場公園のミドリアムで販売しています。事業所の販路拡大のため、今後も自主生産品の販売促進などについて支援していきます。

問 障害者施策課施策推進係 ☎3647-4749、FAX3699-0329

保育園出張説明会

保育サービスの専門相談を行う「保育園ナビゲーター」が、保育園の入園申込をしたことがない方向けに、保育園の施設の情報や申込方法など基本的な事項を説明します。

時 場 左表のとおり(抽選。結果は電話で連絡)

申 次 の開催月ごとの予約期間内に電話で専用ダイヤルへ

- 5月開催分 4月22日(月)~30日(火)
- 6月開催分 5月20日(月)~24日(金)
- 7月開催分 6月17日(月)~21日(金)

「窓口相談も実施中」

保育支援課保育サービス係(区役所3階12番)・豊洲特別出張所窓口と専用ダイヤルで、保育園ナビゲーターが相談を受けます。個別の相談はこちらをご利用ください(事前予約不要)。

「専用ダイヤル」 ☎(3647)9809

「問 保育支援課保育サービス係」 ☎(3647)4934 FAX(3647)9290

飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集

区には、飼い主のいない猫のための去勢、不妊手術費用を助成する制度があります。

行政と協働し、地域における飼い主のいない猫の適正な飼養について、普及啓発に取り組んでいただける、ボランティアの方を募集します。

区内在住・在勤の方若干名

募集期間 5月10日(土)~5月24日(金)

お問い合わせ先 ☎(3647)5844 FAX(3615)7171

自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

5月は自転車月間です。東京都や区市町村、警視庁等の関係団体が連携して、自転車安全利用TOKYOキャンペーンを実施します。

「危険!抱っこで自転車」

お子さんを抱っこしながら自転車を運転することは認められていません。抱っこひもでも子どもを前に抱えたまま転倒し、子どもが頭などを強く打ち亡くなるという痛ましい事故も発生しています。

※16歳以上の運転者は、小学校就学の始期に達するまでの者1人をおんぶひも等で背負って運転することができません。

「自転車損害賠償保険等への加入は義務」

東京都では、自転車利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償できる自転車損害賠償保険等への加入が義務となっています。自転車を利用する際は、対人賠償事故に備える保険等への加入が必要です。

「スピードの出しすぎは危険」

スピードの出しすぎは、歩行者等と接触した際に、大きな事故につながる恐れがあります。特に下り坂や電動アシスト付自転車の利用時は、スピードが出やすいので注意が必要です。周囲の状況を確認し、安全な速度で利用することが大切です。

自転車を利用する人は、交通ルール・マナーを守って安全にご利用しましょう。

問 地域交通課交通係 ☎(3647)4784 FAX(3647)9287

場所	日時	定員
有明子ども家庭支援センター(有明2-1-8-101)	5/31(金)、6/24(月) 10:00~	各15人
亀戸文化センター(亀戸2-19-1カメリアプラザ)	6/3(月)、6/28(金)、7/23(火) 10:00~	各50人
住吉子ども家庭支援センター(住吉1-9-8)	6/4(火) 10:00~	40人
豊洲子ども家庭支援センター(豊洲5-5-1-201)	6/17(月)、7/1(月) 10:00~	各40人
深川北子ども家庭支援センター(高橋14-6)	6/18(火) 10:00~	40人
南砂子ども家庭支援センター(南砂3-14-1-101)	7/2(火) 10:00~	20人
大島子ども家庭支援センター(大島4-1-37)	7/29(月) 10:00~	30人

「自転車安全利用五則を守る」

事故の被害者にも加害者にもならないために、自転車安全利用五則を守りましょう。

○車道が原則、左側を通行

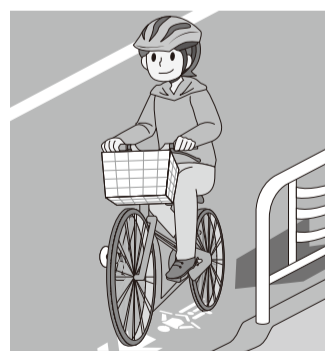
○歩道は例外、歩行者を優先

○交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

○夜間はライトを点灯

○飲酒運転は禁止

○ヘルメットを着用



町会・自治会に加入しましょう!

江東区には現在約280の町会・自治会があり、住民の皆さんにとって、身近で頼れる存在となっています。ぜひ、町会・自治会に加入して地域の活動に参加してみましょう。加入を希望する方は、区ホームページ(右記二次元コード)からお問い合わせください 問 地域振興課地域振興係 ☎3647-4962、FAX3647-8441

